

松川町定例農業委員会議事録 第8回 (11月)

1 開催日時 令和2年11月24日(火) 15:45 ~ 17:30

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下敏章

会長代理 16番 北林秀昭

委 員 2番 塩沢澄夫 3番 中平文幸 4番 清水祐一

5番 古谷はるみ 6番 矢沢茂徳 7番 大澤美子

8番 松下守 9番 北沢ひろみ 10番 宮島善英

11番 松下正美 12番 松脇崇 13番 大場健彦

14番 新井正彦 15番 宮沢和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可の取消しに対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島公香 主事 塚本潤

6 会議の概要

(1) 開会 一宮島係長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 9番 北沢 委員 10番 宮島 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 34㎡ 畑 所有権

○矢沢委員説明

譲渡人が高齢により維持管理が困難な為、現在譲受人へ貸付をして管理をお願いしておりますが、申請地については譲受人の農地と接しており一体的な利用がされてきた農地であります。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

1番 生田 11筆 3,941㎡ 田 所有権

○北林委員説明

申請地は、既に使用貸借により譲受人が利用しております。両者の意向もあり、今回の申請となりました。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 767㎡ 畑 駐車場・資材置場

○宮島委員説明

譲渡人と譲受人は仕事上関係もあり、現在の資材置場では手狭な為今回の申請となりました。特に問題ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 714㎡ 畑 駐車場

○松下（正）委員説明

大型車両の駐車場が無く確保したい為、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 949㎡ 畑 太陽光発電施設

○大場委員説明

譲渡人が自身で設置する計画がありましたが、昨年、譲受人が同計画を実施することとなり、今回の申請となりました。ガイドラインに沿った手続きも完了しており、地元説明会も2回開催済みであります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

北沢委員：譲受人は飯田下伊那管外ですが、こちに営業所等はあるのでしょうか。

大場委員：飯田に営業所があります。

大澤委員：申請地の南側に果樹園があると思いますが、太陽光を設置するにあたって支障が出ないように対応されるのでしょうか。

事務局：譲渡人の農地であり、現在耕作されていない農地ですので、支障はないと思われま。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【多数挙手】

○会長

賛成多数で、許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

議案第5条の規定による許可の取消しに対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 3,676㎡ 畑 マンション

○事務局説明

譲渡人と譲受人は、許可を受けた当時の申請者となります。平成29年2月16日付け農地法5条の許可を受けた農地ですが、現在まで農地のままの状態が続いており、この度許可を取り消して賃貸借の解約をすることとなりました。譲渡人は、解約後は農地として利用していきたい意向もあり、今回の申請となります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮沢委員：譲渡人は、以前ハウスで花をやられており、規模拡大して他の農地を借りて耕作されている為、取り消し後の利用については問題ないかと思えます。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【多数挙手】

○会長

賛成多数で、許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 10件）

所有権移転（ 1件）

権利移転（ 1件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

②事務局からの協議事項

・環境保全型農業の推進について

事務局：(資料参照) 11月31日の講演会では大変お世話になりました。アンケートの集計結果を出してあります。一般参加者が60名、アンケート回収は38名あり、町外からの参加者が多かったと思います。SNSや先生のHPからこの講演会を知ったという方が多かったです。町内が少なく、残念でしたが、女性が多くて良かったのかなと思います。

また、11月19日 学校給食 生産者が給食の見学に行きました 新鮮な野菜でおいしい等の意見をいただきました。来年、生産者を増やすために12月8日に実証圃場で研修会を行います。次年度に向けた説明会も行い、参加者を募っていきたいので、ぜひご協力の程よろしく願いいたします。

・農業委員会だよりについて

事務局：(資料参照) 先月の定例会の小委員会で検討していただいた内容ですが、農業者年金についてを農業委員会だよりに載せます。年金加入者からの声を担当委員に集めていただいたので、紹介してあります。

(6) 営農支援センターから

事務局：(資料参照) 現在、ふじの収穫の時期ですが、ふじに限らず取り残しや残渣の処理を適切に行い、野生鳥獣の被害を防ぐよう指導していただければと思います。

(7) 閉会 一宮島係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

9番

北沢ひろみ



10番

宮島善英



